

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2 第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【会社名】 日本伸銅株式会社

【英訳名】 NIPPON SHINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高倉 英朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【縦覧に供する場所】 日本伸銅株式会社 東京支店
(東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高倉英朗は、当社の2026年3月期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。